

## 第1段階

(生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方)

一日

	併設型短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要介護1	596	12	18	13	53	17	300	0	1,009
要介護2	665	12	18	13	59	19	300	0	1,086
要介護3	737	12	18	13	65	21	300	0	1,166
要介護4	806	12	18	13	70	23	300	0	1,242
要介護5	874	12	18	13	76	25	300	0	1,318

## 第2段階

(所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方)

一日

	併設型短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要介護1	596	12	18	13	53	17	390	370	1,469
要介護2	665	12	18	13	59	19	390	370	1,546
要介護3	737	12	18	13	65	21	390	370	1,626
要介護4	806	12	18	13	70	23	390	370	1,702
要介護5	874	12	18	13	76	25	390	370	1,778

## 第3段階

(所属する世帯全員が市町村民税非課税で、利用者第2段階以外の方)

一日

	併設型短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要介護1	596	12	18	13	53	17	650	370	1,729
要介護2	665	12	18	13	59	19	650	370	1,806
要介護3	737	12	18	13	65	21	650	370	1,886
要介護4	806	12	18	13	70	23	650	370	1,962
要介護5	874	12	18	13	76	25	650	370	2,038

## 第4段階

(課税世帯で、第2・第3段階に属さない方)

一日

	併設型短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要介護1	596	12	18	13	53	17	1,392	855	2,956
要介護2	665	12	18	13	59	19	1,392	855	3,033
要介護3	737	12	18	13	65	21	1,392	855	3,113
要介護4	806	12	18	13	70	23	1,392	855	3,189
要介護5	874	12	18	13	76	25	1,392	855	3,265

※ 療養食加算 8(一食) ※ 送迎加算 184(片道) ※認知症行動・心理症状緊急対応加算 200(1日;7日上限) ※若年性認知症利用者受入加算 120(1日)

※緊急短期入所受入加算90(7日間、やむを得ない場合は14日間を限度) ※ 長期利用者に対して短期入所生活介護を提供する場合 -30(1日)

## 第1段階 (生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方) 一日

	併設型介護予防 短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要支援1	446	12	18	40	13	300	0	829
要支援2	555	12	18	49	16	300	0	950

## 第2段階 (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、かつ課税年金収入額と合計所得年金額が80万円以下の方) 一日

	併設型介護予防 短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要支援1	446	12	18	40	13	390	370	1,289
要支援2	555	12	18	49	16	390	370	1,410

## 第3段階 (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、利用者第2段階以外の方) 一日

	併設型介護予防 短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要支援1	446	12	18	40	13	650	370	1,549
要支援2	555	12	18	49	16	650	370	1,670

## 第4段階 (課税世帯で、第2・第3段階に属さない方) 一日

	併設型介護予防 短期入所生活介護(Ⅱ)多床室	機能訓練 体制加算	サービス体制強化加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	特定処遇改善加算(Ⅰ)	食費	滞在費	合計
要支援1	446	12	18	40	13	1,392	855	2,776
要支援2	555	12	18	49	16	1,392	855	2,897

※ 療養食加算 8(一食) ※ 送迎加算 184(片道) ※認知症行動・心理症状緊急対応加算 200(1日;7日上限) ※若年性認知症利用者受入加算 120(1日)